

児童館等再編成方針（素案）概要版

はじめに ～再編成の必要性～

- 施設の老朽化
- 少子高齢化による市税収の減少の見込み
⇒ 全ての公共施設の改修、建て替え等は困難な状況
- 子どもたちへの新たな支援の必要性
- 子ども子育て支援新制度に基づく学童クラブ事業の拡充
⇒ 新たな課題への対応・子どもの居場所づくりが必要

1. 児童館等の現状

【児童館】

設置数 11館(特化型2館 地域型9館)
利用状況 総来館者数 約426,000人(平成29年度)
※過去3年間おおむね横ばい

【学童クラブ】

設置数 34施設
利用状況 入会児童数 2,133人(平成30年4月)
※年々増加し、定員超過率が増加している状況

2. 児童館等の課題

- (1)安全・安心な居場所の確保
- (2)世代ごとの多様化するニーズ・課題への対応
- (3)児童館・学童クラブへの支援
- (4)子どもたちの新たな課題への対応

3. 児童館等の機能・役割(あるべき姿)

- (1)遊びによる子どもの育成、居場所の提供
- (2)子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応
- (3)子育て家庭への支援
- (4)子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進
- (5)子どもの意見表明や参加の促進
- (6)配慮を必要とする子どもへの対応

4. 今後の取組の方向性

児童館

◎機能別に再編整理

①地域型児童館 ⇒ 現行の運営を継承し、子どもの居場所の拡充を図る方策を検討

【取組内容】

- ◇居場所の拡充 夜間、休日閉館等の実施や子育て広場事業の拡充
- ◇子ども参加 施設設置・利用に関する子どもの意見聴取
- ◇運営方法の検討 課題を整理し、委託化を含めて検討
- ◇統廃合の検討 施設の経過年数や後期基本計画の圏域設定を踏まえて検討

②特化型児童館 ⇒ 地域型児童館の機能に加え、中高生の居場所としての役割を付加。南部地域の2～3館を統合し再編整理

【取組内容】

- ◇統廃合、場所の選定 南部地域を想定し、既存児童館の統廃合により設置
- ◇居場所の拡充 中高生等を対象とした機能を付加
- ◇子ども参加 施設設置・利用に関する子どもの意見聴取
- ◇運営方法の検討 課題を整理し、委託化を含めて検討

③基幹型児童館 ⇒ 育成支援の質の確保など、統一的な事業を実施するための統括的役割。福祉的役割に向けた視点の検討。

当面は児童青少年課内に職員を配置

【取組内容】

- ◇機能の検証・検討 基幹型機能の検証・課題整理

学童クラブ

◎就労支援の充実・適切な居場所の確保

【取組内容】

- ◇小学校内への設置の推進 小学校内の余裕教室等の活用(教育委員会協議)
- ◇放課後子供教室との連携 放課後子ども総合プランに基づく居場所の確保(教育委員会協議)
- ◇委託による運営 委託化により多様なニーズに対応